

農家の皆さまへ

【高収益作物次期作支援交付金】事業説明会を開催します
(労働安全講習会も同時開催)

◎この事業は・・・

新型コロナウイルスの影響による需要の減少により市場価格が低迷するなどの影響を受けた高収益作物について、次期作に向け前向きに取り組む生産者を支援するための国の事業です。

※高収益作物とは・・・野菜(青果用甘しょを含む)・花き・果樹・茶です

※次期作とは・・・令和2年4月30日以降に高収益作物を作付け、出荷する作物です

◎対象となる方は・・・

- ① 令和2年2月から4月までに高収益作物の出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかった方
- ② 次期作の作付面積が令和2年2月から4月までの面積を下回らない方
- ③ 次期作の作付け等にあたり、国が設定する取組を令和3年3月までに実施できる方
(取組内容については説明会時に説明します。)

◎支援内容は・・・取組みにより以下の金額を支援します。

野菜・花き・果樹・茶は、10アール当たり55,000円

施設花き(加温装置(空調装置)又はかん水装置がある施設)は、10アール当たり800,000円

施設果樹(マンゴー、おうとう、ぶどう(加温装置(空調装置)又はかん水装置がある施設))は、10アール当たり250,000円

◎説明会日程は以下のとおりです。

	地区	日	時	場所
第1回	大根占地区	7月1日(水)	午後3時から (受付午後2時30分から)	文化センター 2階大会議室
第2回			午後7時から (受付午後6時30分から)	
第3回	田代地区	7月2日(木)	午後3時から (受付午後2時30分から)	田代支所 3階会議室
第4回			午後7時から (受付午後6時30分から)	

※ 内容は同じですので、都合のよい回にご参加ください。

※ 参加の際はマスク着用をお願いします。また、体調のすぐれない方の参加はご遠慮ください。

※ 説明会時に事業の取組みの一つである労働安全講習会を開催します。参加者把握のため、受付時に氏名、住所の記載をお願いします。

令和2年2月から4月までの出荷要件については状況により延びる可能性もありますので、ぜひ説明会へお越しください。

問い合わせ先

錦江町役場 産業振興課 生産振興チーム TEL0994-22-3036(直通)